

決算特別委員会記録

1 日 時 平成30年10月26日（金）

午前10時00分 開会

午後 1時23分 散会

2 場 所 議員全員協議会室

3 出席委員（21名）

委員長	近 藤 司	副委員長	永 易 英 寿
委員	神 野 恭 多	委員	米 谷 和 之
委員	井 谷 幸 恵	委員	藤 田 誠 一 夫
委員	田 窪 秀 道	委員	小 野 辰 夫
委員	太 田 嘉 一	委員	三 浦 康 司
委員	篠 原 茂	委員	大 條 雅 久
委員	高 塚 広 義	委員	藤 原 雅 彦
委員	伊 藤 謙 司	委員	藤 田 豊 治
委員	藤 田 幸 正	委員	岡 崎 溥
委員	伊 藤 優 子	委員	佐々木 文 義
委員	仙 波 憲 一		

4 欠席委員

なし

5 その他出席者

代表監査委員	寺 村 伸 治	監査委員	柿 並 哲 也
監査委員	山 本 健 十 郎	監査委員事務局長	曾 我 部 信 也

6 説明のため出席した者

市長	石 川 勝 行	副市長	寺 田 政 則
----	---------	-----	---------

企画部

企画部長	原 一 之	総括次長（地方創生推進監）	佐 薙 博 幸
次長（総合政策課長）	亀 井 利 行	次長（財政課長）	河 端 晋 治

総務部

総務部長	多 田 羅 弘
------	---------

福祉部

福祉部長	白 石 亘
------	-------

市民部

市民部長	岡 松 良 二
------	---------

環境部

環境部長	小 山 京 次
------	---------

経済部

経済部長	鴻 上 浩 宣
------	---------

建設部

建設部長 赤尾 恭平

出納室

会計管理者（出納室長）和田 昌志

議会事務局

議会事務局長 桑野 誠二

農業委員会事務局

事務局長 藤田 和則

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局長（企画部情報政策課長）山内 嘉樹

教育委員会事務局

教育長	関 福 生	教育委員会事務局長	加 藤 京 子
総括次長（文化振興課長）	桑 原 一 郎	次長（教育力向上戦略監）	榎 木 奨 悟
次長	田 中 利 季	次長（発達支援課長）	曾 我 幸 一
次長（図書館長）	横 井 邦 明	次長（スポーツ振興課長）	高 橋 利 光
社会教育課長	高 橋 正 弥	学校教育課長	井 上 毅
学校給食課長、学校給食センター所長	安 藤 寛 和	文化振興課参事	菅 春 二
社会教育課主幹	上 野 壮 行	学校教育課指導主幹	高 橋 美 鈴
学校教育課指導主幹	矢 野 雅 士	学校教育課指導主幹	阪 本 博 和
学校教育課指導主幹	高須賀 美 雪	学校教育課指導主幹	矢 野 誠 治
発達支援課指導主幹	新 上 美 穂		

消防本部

消防長	毛 利 弘	総括次長（予防課長）	藤 田 佳 夫
次長（通信指令課長）	高 橋 裕 二	総務警防課長	中 川 雅 彦
川東分署分署長	塩 崎 誠	南消防署署長	石 井 一 成
北消防署消防課長	村 上 宏 之	総務警防課主幹	伊 藤 英 知
予防課主幹	高 橋 茂 雅		

港務局事務局

港務局事務局長 黒 下 敏 男

7 委員外議員

加 藤 喜三男 豊 田 康 志

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	桑野 誠二	議事課長	飯 尾 誠 二
議事課議事係長	美 濃 有 紀	議事課庶務係長	和 田 雄 介

9 付託案件

認定第2号

10 会議の概要

午前10時00分開議

認定第2号 第7グループ質疑**【高圧ガス保安対策推進費】**

○委員（永易英寿） 高圧ガス容器の検査に要する経費ですが、市内にはどのような高圧ガス及び容器がありますか。また、高圧ガス容器の検査はどこに委託しているのですか。そして財源は手数料ですが、収支はどのようになっていますか。また、最後にLNGなど新たな高圧ガスへの対応は大丈夫かお聞かせください。

○藤田消防本部総括次長（予防課長） まず、高圧ガス容器の検査のうち、市内にあるガスや容器についてです。市内には高圧ガス容器の製造を行っている事業所は、萩尾高圧容器株式会社1社があり、LPガスやフロンガス用の溶接容器を製造しています。なお、容器製造事業者は愛媛県内でも萩尾高圧容器株式会社1社のみです。次に高圧ガス容器検査の委託先については、高圧ガス容器の製造メーカーである萩尾高圧容器株式会社に容器検査の一部を補助させる業務を委託しています。また、本市は平成27年度に県から権限移譲を受け、容器検査の業務を開始しましたが、県では昭和38年から製造メーカーに容器検査の一部を補助させる委託契約を行っており、本市も県を踏襲している次第です。次に収支についてです。昨年度の申請や検査に係る高圧ガス申請手数料、収入の総額は2,655万8,930円でした。また、高圧ガス保安対策推進費の財源はこの手数料としていますが、経費は研修などの旅費、消耗品費、委託料、負担金として1,258万3,000円を支出しています。次にLNGなどの新たな高圧ガスの対応についてです。まずLNG基地については、8月に新居浜LNG株式会社からLNGの特性や基地の概要、他の国内施設での保安防災対策や、工事概況などについての説明がありました。LNG基地に係る適用法令については、タンクやバースなどの主要設備は国が所管するガス事業法に基づき建設されますが、消防が所管する消防法等が適用される規制事項については適正に対応します。また、LNG基地に係る保安防災対策や災害時の防御活動などについては、今後、他の国内施設の取り組みを参考として、事業者と情報共有を図りながら協議

検討してまいります。

【消防団資機材整備費】

○委員（永易英寿） バルーン投光器等の整備とありますが、整備内容の詳細と何らかの計画に基づく整備なのかをお伺いします。

○中川総務警防課長 バルーン投光器等の整備の内容については、消防団の夜間活動用器具としてバルーン投光器、電工ドラム、発電機を購入し、消防団17分団に配備いたしました。

バルーン投光器の特徴といたしましては、円柱形の防水性の生地で作られたバルーンでランプの回りを覆い、内蔵されたファンによりバルーンを膨らませることで360度全方向へ均等に照射し、直視してもまぶしくない安全で優しい光となり、夜間の工事現場でもよく見かける投光器の一つです。

次に、何らかの計画に基づく整備なのかについては、国が定める消防団の装備の基準に基づき、消防団の装備品整備計画を消防本部で策定しており、この整備計画により整備いたしましたものです。

なお、本整備計画は消防団活性化検討委員会からの要望なども取り入れており、今後におきましても、消防団活動に必要な資機材を順次整備してまいります。

午前10時07分休憩



午前10時10分再開

認定第2号 第8グループ質疑**【いじめ・不登校問題等対策費】**

○委員（高塚広義） まず、適応指導教室あすなる教室に平成29年度4人の指導員を配置していますが、現状の活動状況と課題について伺います。

2点目に、4人の指導員のキャリア、資格はどのようなになっているのか、どのような方がかわっているのか、伺います。

3点目に、不登校児の現状についてと、保護者が元気になることが前提だと考えていますが、保護者に対してどのようなケアをしているのか、伺います。

○井上学校教育課長 4人の指導員の活動状況については、通級生の学習指導、生活指導、体験活動指導、懇談に加えて、保護者への連絡や学校と

の連携、外部からの相談活動、記録報告書の作成などを行っています。

また、課題については、通級生の学年格差が大きいため、細やかな個別支援が難しくなってきたことや、各小中学校との連携をいかにして深めていくかが大切になってきています。

2点目の指導員のキャリア、資格については、教員免許状を有することが条件となっています。現在かかわっている方は、元中学校校長、元教諭、元幼稚園教諭となっています。

3点目の不登校の現状について、現在、登録児童生徒数が30名で、常時15名程度が通級しており、増加傾向にあります。

保護者へのケアについては、対話を密にすることを常に心がけており、特に母親が元気になることが大切であると考えています。電話相談、対面相談、メールによる相談を受け付けており、児童生徒を迎えに来た際には必ず声をかけ、家での様子を聞いたり、あすなる教室での様子を伝えたりしながら対応を重ねています。今年度からはあすなるメールを設定し、あすなる教室からの情報を発信したり、子供の活動の様子や写真を添付して知らせるなど、さらに保護者との連携を図っています。

○委員（高塚広義） 先日、あすなる教室を見学しました。教室もきちんと整っていて、よかったです。不登校生徒の人数がふえていることもあり、非常に手狭な感じもしたのですが、今後、改善の余地があるかと考えますが、見解を伺います。

もう一点、不登校の未然防止、早期発見をすることが非常に大事な視点だと思いますが、そのことについての見解を伺います。

○井上学校教育課長 人数がふえて必要な机等は購入するなど、現在の状況の中でよりよい環境にしていくことを考えています。

○田中教育委員会事務局次長 不登校の未然防止については、3日連続で休む間に親への相談活動について注視して取り組むように学校にお願いしています。

○委員（高塚広義） 長期の春休み、夏休み等のフォローは特に考えていますか。

○田中教育委員会事務局次長 長期の休みのフォローは非常に大事だと考えており、学校に来やすい状況をつくるため必ず家庭訪問を実施していま

す。

○委員（大條雅久） こういった委員会審議の場で不登校の人数が問題になったりしますが、学校に行かなければだめだという考え方を、最近、文部科学省も指導を改めたと聞いています。現在、教育委員会として不登校をいろいろな要素ごとに広く捉えるべきかと思いますが、どういう考えで対応していますか。

○田中教育委員会事務局次長 学校では進路保障が一番大事になってきます。卒業する際に、子供たちが今後活躍できるかどうかについて幅広くかかわっていかなければならない。その間に、どれだけ子供たちに将来の生き方を身につけられるかについても不登校の問題であると思っています。

【スクールソーシャルワーカー活用事業費】

○委員（神野恭多） 対象となった児童生徒数と、スクールソーシャルワーカー対応の具体的な事案があれば教えてください。

○井上学校教育課長 平成29年度中については、児童8人、生徒6人の合計14人です。具体的な事案としては、LINEで友人とのトラブルから不登校になり、母子ともに担任への不信感を持って担任が家庭訪問をしても会うことができない状態であったケースでは、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問を重ね、母親の学校に対する思いや不登校への不安について聞くことで、第三者的な立場で寄り添い、母親の不安軽減と学校との関係修復に努めた。両親、担任、校長、教頭、ハートなんでも相談員等の関係者とケース会議を持ち、それぞれの役割分担や今後の支援の在り方について話し合い、その結果、担任等との働きかけによって不登校も徐々に改善がみられるようになり、卒業式も皆と一緒に出席できたという事例がありました。

○委員（神野恭多） そういった成果を踏まえた上で、スクールソーシャルワーカー配置の拡充について検討しましたか。

○井上学校教育課長 平成29年度中にこのような実績もありますので、拡充について検討を行い、平成30年度の当初予算において、現在1名のところ2名増員し、3名の体制をとることとしています。

○委員（神野恭多） なり手の不足や予算も絡むことですが、できれば全校配置というのが非常に望ましいと考えていますが、全校配置についても

検討されましたか。

○井上学校教育課長 スクールソーシャルワーカーについては、学校に派遣するような形で、現在3名体制としていますが、それぞれの学校にはスクールカウンセラーもおり、学校から連絡があった中で、不登校対策の指導主幹の方で連携をとって、スクールソーシャルワーカーにお願いするケースがあれば、お願いするという対応をしています。

○委員（井谷幸恵） どういった資格がスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーにいるのですか。

○井上学校教育課長 スクールソーシャルワーカーについては、社会福祉士の資格を有している方をお願いしています。

○矢野学校教育課指導主幹 スクールカウンセラーは県から配置されており、臨床心理士及びそれに準じる資格を持っている方です

【標準学力検査実施費】

○委員（井谷幸恵） どういう成果がありましたか。また、どういう課題が見えてきましたか。

○井上学校教育課長 成果については、学力検査を4月に実施し、5月末には結果が出るため、その結果をもとに分析を行い、年度の早い段階から事業の改善を行うことができます。

また、個別の学習指導についても、標準学力調査に指導資料として添付されている一人一人にフォローアッププリント等を活用して、より細やかな学習指導を行うことができます。

次に、課題については、国語は漢字の読み書き、算数、数学では計算問題といった基礎学力は随分定着していますが、応用問題が弱いところがあります。読書時間をふやすなど本に親しむ時間の確保に努め、今後は読解力等の活用をつけていく取り組みを行っていく必要があると考えています。

○委員（井谷幸恵） 何年も続けていますが、現場の先生方の意見はどうか。

○高橋学校教育課指導主幹 標準学力調査については、全て業者が採点、入力等をしますので、先生の負担はありません。県も学力診断調査を行っていますが、それは先生が採点、入力等を行っているので、それに比べると随分現場の先生の負担はないと思います。また、市の予算で実施しているので、保護者負担の軽減につながっていると

思います。

【放課後まなび塾推進事業費】

○委員（篠原茂） 放課後まなび塾は市内で9校と聞きますが、なぜ全市に広がらないのですか。2番目に、指導者は教員免許が必要と聞きますが本当ですか。まなび塾では宿題を教えています。それで学力が向上しましたか。そして、まなび塾でタブレットを使用していると思いますが、どのように使用していますか。

○井上学校教育課長 1点目、全市に広がらなかったのは、学習支援員の確保等の実施体制が整わなかったのが原因です。平成30年度は垣生小学校、金栄小学校の2校で新規開設となりました。残りの4校についても開設に向けた準備を進めており、今年度中に全小学校区で放課後まなび塾を開設できるよう進めています。2点目の教員免許が必要かどうかについては、児童指導の観点から各まなび塾に1名から2名程度は必要と考えていますが、現在も教員のOBや教員免許を持っていない方でも地域からの推薦等で学習支援員として活動しています。熱意があれば、指導法などを学びながら指導することも可能であると考えています。また、校区の民生児童委員や各種地域団体の方々が指導している校区もあります。3点目の宿題を教えることによって学力が向上したかについては、今後も成果の検証が必要であると思いますが、放課後まなび塾を何年も続けている校区で学力上昇の傾向が出てきています。学習方法については、各まなび塾において、プリント教材を活用するなど児童の学び直しや基礎学力の習得のための取り組みを進めており、このような学びを継続することによって学力向上につなげたいと考えています。4点目のタブレットについては、学習ソフト等を活用して児童の自主活動に使用しています。児童の興味を引くようなアニメーションなどを使った楽しく学べる教材もあり、学習意欲の向上につながっていると考えています。

【魅力ある高等学校地域連携事業費】

○委員（米谷和之） どのような事業を行って、その成果をどう把握されていますか。また、平成29年度のみで事業を終了した理由をお尋ねします。

○委員長（近藤司） 答弁を求めます。桑原課長。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） ま

ず、実施事業の内容についてですが、新居浜西高校では、卒業生による講演会、芸術鑑賞会を実施したほか、生徒が愛大医学部、県立医療技術大学を訪問して現場を体験する事業を行っています。

新居浜東高校では、健康・スポーツコースに関連した講演会、実習や健康スポーツ学科がある聖カタリナ大学を訪問し、授業や実習に参加したほか、地域の方も参加した文化公演を実施しています。

新居浜南高校では、別子銅山を学ぶ学習資料を作成し、市内中学校4校の別子銅山登山前の事前学習を実施したほか、3年生の学習、課外活動、部活動等の成果発表会を文化センターで実施しています。

新居浜商業高校では、住友関連の施設を学ぶ現地研修、大島での白いも栽培などを実施しています。

新居浜工業高校では、小中学生対象のものづくり体験教室、出前講座、惣開・若宮地区住民等への活動成果発表と交流活動などを実施しています。

次に、事業の成果については、各高等学校ともに、特色を生かし、各校の魅力を高める事業を実施しています。また、生徒だけではなく、小中学生や地域住民との交流活動を通じて地域に還元する事業もあり、一定の成果をおさめることができましたと考えています。

次に、平成29年度のみで終了した理由についてですが、最も大きな理由は、本事業で取り組んだ事業の一部や新たな地域連携事業が、平成30年度は県費等で取り組まれることとなったためです。新居浜東高校の市内小中学校への陸上指導、新居浜南高校の別子銅山を学ぶ学習指導、新居浜工業高校の小中学生対象のものづくり体験教室、地域住民との交流活動等は、今年度も実施されていると伺っています。

○委員（米谷和之） この事業で実施していたようなことは、各校で市と特に連携することなく取り組まれると伺いましたが、県が新たに事業を実施、あるいは拡大するに当たって、各校の予算がふえているかどうかは把握していますか。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） 平成30年度の予算がふえているかどうかは確認していません。

ただ、県費を使って実施することになったとい

うような報告、あるいは市の経済部の委託事業として予算をふやして実施しているものもありません。

県費については、県の環境教育プロジェクト、あるいはサステイナブルスクールというような事業で実施しているという報告を新居浜南高校から受けています。

【小中学校教育研究県指定校費】

○委員（藤原雅彦） 県の委託事業で内容は防災教育プログラムの研究調査となっているが、これから西日本豪雨災害のような災害が発生する可能性が高い中、この研究調査の結果はどのように活用されるのですか。

○井上学校教育課長 実践的な取り組みを実施する地域として大生院校区で先進的に取り組みを行いました。

主な内容は、東日本大震災当時、被災した小学校の校長として避難所運営や学校再開の指揮をとった岩手県の校長先生を招聘しての防災講演会の開催、大生院小中学校や公民館、自治会など、地域関係者で行った合同防災訓練、防災マップ作成のための地域フィールドワーク、防災参観日、大生院中学校自作の防災力テストを実施した防災集会などを行い、ことしの1月26日には大生院小中学校で成果発表会を実施しました。

また、事業の実施に当たり、愛媛大学の教授にも指導助言をいただきながら、自他の命を守るため、主体的に行動できる子供の育成を目指して研究を推進しました。

成果発表会には、市内の小中学校の校長、教頭及び防災教育主任等を中心とした東予管内、愛媛県内の教員が参加しました。

この大生院小中学校の取り組みを参考に、各校の実情と照らし合わせながら、これからの防災教育に活用していきたいと考えています。

【小中学校業務改善推進事業費】

○委員（高塚広義） 1点目、外部専門員を何人配置し、その効果についてお伺いします。2点目に、教職員の意識改革等を行うことを通じた学校運営の効果的な手法についての調査研究とありますが、具体的にどのようにしましたか。3点目に、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保がどの程度進んだと考えていますか。

○井上学校教育課長 まず、1点目の外部専門員については、社会福祉士の資格を有する人材を2

名配置しました。子供が抱える様々な課題の中で、特に不登校傾向の児童生徒への支援を中心に活動し、教員では対応しづらい保護者の経済的な問題などを含む家庭環境への支援についても学校や福祉部局など関係機関と連携しながら継続して実施しています。効果については、近年増加傾向にあった不登校児童生徒の推移について平成29年度は一定の抑制効果が見られるとともに、頻回な相談業務、家庭訪問などで心身ともに負担が増していた教員の負担感を減らすことができ、業務改善に効果があったものと考えています。2点目の具体的な内容については、教員を中心に構成した業務改善検討委員会を2回実施し、学校現場が抱える課題について洗い出し、新居浜市学校業務改善ポリシーを策定しました。また、教職員の働き方の意識改革を進めるための研修の実施や、業務効率化のための校務支援システムの導入に向けた検討、そして部活動休養日の設定などを進めています。3点目の教職員が児童生徒と向き合う時間の確保については、外部人材による学校の支援体制の充実のほか、議論された課題について教育委員会でも検討し、週休日の教育委員会行事の精選、縮小や、部活動休養日の設定など学校業務の見直しを進めることで教員の負担感の軽減を図り、児童生徒と向き合う時間の確保を進めているところです。今後は、校務支援システムの導入に向けての対応や、医療機関、民間教育との支援体制の充実、連携強化を進めていくことでさらに向き合う時間の確保に努めたいと考えています。

○委員（高塚広義） 川東中学校と船木中学校の2校を研究指定校として実施しましたが、この成果の他の中学校への水平展開などはどのように考えていますか。

○田中教育委員会事務局次長 川東・船木中学校に社会福祉士を派遣し、まず教職員の研修会を行いました。教職員自身が社会福祉士とはどうかかわりで家庭訪問ができるか、あるいは不登校に対応できるかということを研修しました。平成29年度にその実績をつくり、平成30年度に校長会に連絡を取り、現在社会福祉に関わる人数が各学校でふえてきている状況です。

○委員（高塚広義） 勤務時間の管理を厳格に行うことが明記されていますが、教員は自宅に帰ってし残した業務をしているのが現状だと考えています。意識改革等もあるでしょうが、全ての業務

というのはなかなか現実的ではないと思います。そのあたりはどのような見解をお持ちでしょうか。

○井上学校教育課長 それぞれの教職員の超過勤務時間についても数字が出るようになってきているため、フィードバックして各学校で業務改善を検討し、超過勤務時間の軽減に向けて取り組んでいる状況です。

○委員（井谷幸恵） 1点目、経費303万6,000円の内訳について、2点目、調査研究の経過、結果について簡単をお願いします。

○井上学校教育課長 内訳については、外部専門員、研修会講師等への謝金が245万9,000円、講師招聘、先進地視察の旅費が38万円、参考図書や印刷機用インク等の消耗品が19万7,000円です。2点目の経過、結果についてですが、教員を中心に構成した業務改善検討委員会において、学校現場が抱える課題について洗い出しを行い、業務改善ポリシーを作成しています。また、教職員の働き方の意識改革を進めるための研修等も実施しています。本事業を通じて、外部人材による学校の支援体制を充実させるほか週休日の教育委員会行事の精選、縮小や部活動休養日の設定など学校業務の見直しを進めることにより教員の負担感の軽減を図り、児童生徒と向き合う時間の確保を進めているところです。

○委員（永易英寿） 専門員は社会福祉士2名とお聞きしましたが、スクールソーシャルワーカーの社会福祉士との重複もあるのでしょうか

○井上学校教育課長 社会福祉士の資格を持っている方については重複しています。

○委員（永易英寿） 外部専門員2名は概略で何日間活動しているのでしょうか。

○井上学校教育課長 活動時間の集計はできていませんが、例えば昨年8月は12.5時間、9月は約50時間、10月は約32時間、11月は約130時間、12月は約85時間、1月は約50時間余りです。

【小学校就学援助費】

○委員（井谷幸恵） 内訳を教えてください。小学校の対象者の増加が大きいと新居浜の教育という雑誌で見ましたが、その理由をどのように見えていますか。就学援助の捕捉率はどのくらいとみえていますか。

○井上学校教育課長 内訳は、給食費が2,530万7,000円、学用品費が777万8,000円、入学準備金

が560万3,000円、修学旅行費が267万2,000円、システム改修及び使用料が204万8,000円、郊外活動費が116万円、通学費が2万1,000円です。増加した理由は、平成29年度より新入学予定者に対して入学準備金を入学前に支給したためです。また、捕捉率は10.16%です。

【小学校教育充実費】

○委員（井谷幸恵） 2,712万円の内訳を教えてください。2点目は、保護者負担の軽減の項目はふえたでしょうか。3点目は、学校裁量となる各学校の予算はどのくらいですか。

○井上学校教育課長 まず、1点目の内訳については、理科実験用品、副読本、画用紙等の消耗品費、社会見学や音楽コンクール、ふるさと学習などのバス代、学校図書館の図書購入費等です。

2点目の保護者負担の軽減については、項目数はふえていませんが、市が負担すべきものについては対応していると考えています。

3点目の学校裁量となる各学校の予算については、児童数に応じて配分しており、均等割等の部分もありますが、一番多い学校が340万円、少ない学校が65万5,000円です。

【小学校教育用コンピュータ整備費】

○委員（篠原茂） 西条市と比べるとICT教育はおこなっていると聞きますが、現状はいかがですか。

○井上学校教育課長 この事業は既に整備している教育用、または校務用コンピューター等の維持管理費用が主な内容となっており、整備の拡大には至っていません。小中学校を合わせた教育用コンピューターの整備状況は県内平均が5.2人に1台、新居浜市は10.3人に1台、西条市は4.3人に1台ということで、新居浜市はおこなっている状況であり、文部科学省の目標である3.6人に1台の整備に向けて今後検討、整備を進めていきたいと考えています。

【小学校特別支援教育充実費】

○委員（井谷幸恵） 1点目、内訳を教えてください。2点目、学校支援員の配置の対象となる児童は何人ですか。3点目、学級担任から見て、学校支援員を配置してほしいと思う児童はどのくらいいるのでしょうか。

○曾我教育委員会事務局次長（発達支援課長） まず、内訳ですが、学校生活介助員及び学校支援員の報酬、健康保険、厚生年金等の保険料で

8,896万8,000円、校外活動に同行する際の学校生活介助員の旅費が3万5,000円、自閉症・情緒障がい特別支援学級通学費補助金として20万円となっています。

平成29年度の学校支援員の配置の対象となっている児童は440名で、学級担任が学校支援員を配置してほしいと思う児童は472名であり、その差の32名は保護者の同意がない児童です。

○委員（井谷幸恵） 介助員と支援員の人数についてお願いします。

○曾我教育委員会事務局次長（発達支援課長）

学校支援員は14名、学校生活介助員は85名です。

【別子中学校学び創生事業】

○委員（太田嘉一） 事業の効果についてお尋ねします。

特に、別子山地域の活性化と町の魅力創出を図ることが目的とありますが、目的がどれほど達成されたのか。また、新居浜市にとってどのような貢献があったのか、お尋ねします。

○井上学校教育課長 平成28年度の5名を皮切りに、現在3学年、15名の生徒を新居浜市内から別子中学校で学ばせることにより、毎年安定した生徒数が確保され、廃校の危機が回避されています。また、総合的な学習の時間には、地域散策として地元の方に案内してもらったり、ふるさと学習では教職員、保護者、地元の方と一緒に別子山の学習を行っているほか、魚つかみ大会や秋季大運動会等でも地元の方々との交流を深めています。

このように、地元との交流を深めていった結果、平成30年度の生徒総会では、学校・地域丸ごと清掃プロジェクトという学校や地域の施設を清掃整備し、地域の方と交流を深めるプロジェクトを生徒みずからが発案し、実施しています。

○委員（太田嘉一） 実際に新居浜市にとってどのような貢献があったのか、具体的に教えてください。あなたの主観で結構です。

○井上学校教育課長 別子山地域の地域コミュニティの再生につながっているものと考えています。

【幼稚園施設環境整備費】

○委員（永易英寿） 主な修繕と委託内容を教えてください。

○井上学校教育課長 施設修繕料については、主に水漏れ修理やふぐあいのある照明機器の取りか

え、保育室の床の部分改修など、日常の使用や老朽化に伴い発生した不良箇所をの修繕を行っています。

また、委託料については、季節の変わり目に樹木に発生する害虫の駆除、高木の剪定、遊具の安全点検などを行っています。

○委員（永易英寿） 水漏れということを言われましたが、大規模に改修する計画は、考えているのでしょうか。

○井上学校教育課長 大規模改修は現在のところ考えておらず、それぞれの修理箇所が発生した中で修繕を行っている状況です。

午前11時01分休憩



午前11時11分再開

【文化振興基金積立金】 【こども夢未来基金積立金】

○委員（太田嘉一） 事業目的とその成果を問います。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） 文化振興基金は、昭和59年度に市民文化施設の建設及び芸術文化資料の収集を目的に創設しました。平成18年度まで積み立てた結果、平成24年度末時点で18億3,171万7,949円の積み立てがあり、以降、あかがねミュージアムの土地取得、建設工事等に約10億円を取り崩しました。平成29年度末の基金残高は8億2,069万5,974円です。

成果については、あかがねミュージアムの建設により、市内外から多くの方が訪れ、各種展覧会、ホールを使った公演等を実施しており、美術を中心として市民が文化芸術に触れる機会が拡充されたと考えています。

平成19年度以降は基金の運用益や寄附金以外の積み立て実績はなく、現時点では明確な積立額の目標はありません。

しかし、開館から56年を経過している市民文化センターの抜本的な整備が必要な時期であり、再来年度までに整備方針を決定したいと考えており、文化振興基金の活用も含めて、財源確保についても検討を進めたいと考えています。

○高橋社会教育課長 こども夢未来基金については、市内の篤志家から、子供たちがふるさとに愛着を感じ、郷土に誇りを持つことができるような

活動に役立ててほしいと1,000万円の寄附が寄せられ、平成18年9月議会で基金を設置いたしました。基金設置後、3人の寄附者から5回の寄附を受け、現在までの寄附金の合計は1,508万円、利子の合計は9万3,576円、取り崩しの合計は1,284万3,993円で、残額は232万9,583円です。

積立金の目標は設定していませんが、毎年基金運用利子及び基金の趣旨に沿った寄附金があれば積み立てています。寄附については、平成25年度を最後に積み立てはなく、残額は少なくなっている現状です。

事業目標は、子供たちの豊かな心の成長と夢広がる未来のふるさとづくりに資することを目的として事業を実施しています。

主な事業としては、平成18年度から防災学習リーダー研修を毎年実施しており、近い将来起こると言われている南海地震に備え、子供たちが学び、地域のリーダーとなることで、自分たちの町、ふるさとを自分たちで守る意識が高まっているところです。

また、平成25年度からは、中学生トップアスリート事業を実施しており、平成29年度はバレーボールで、岡山シーガルズの選手、スタッフ、聖カタリナ学園高等学校女子バレー部監督などを講師に迎え、全体で5回、計8日間、延べ1,600人が参加して技術向上を図ることができました。

○委員（太田嘉一） 夢未来基金ですから、もう少し夢のある目的で使ってほしいと思いますが、いかがですか。

○高橋社会教育課長 子供たちがやってみたいことや夢があるものについて取り組んでいきたいと思いますが、残額が少なくなっていることもあり、学校教育とは別の観点で取り組める事業ということで、スポーツあるいは防災活動ということで取り組みました。

○委員（太田嘉一） 防災学習は少し違う気がします。

また、文化振興基金については、一時期年間2億円積み立てる時代もあったように思います。あのときは美術館建設基金と聞いていたような気もしますが、大きく文化振興基金にすればそれなりの目標にはなると思いますが、それにしても14万円は少な過ぎる気がします。それでいいのですか。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） 昭

和59年度の2億円から始まり、基金を積み立ててきました。平成8年度から平成18年度までは3,000万円を積み立てています。その後、あかがねミュージアムの建設に約10億円を取り崩し、約18億円から約10億円の取り崩しで現在約8億円です。

今後については、市民文化センター整備での活用を検討しなければいけないとは考えていますが、2020年度までに整備方針を固めて、それに合わせて財源に関しても検討を進めるということにしていますので、現時点では積立目標を決定していません。

○委員（太田嘉一） 文化センター建設のために積み立てるのも大いに結構ですが、そのときの市長のさじかげんで積み立てが2億円になったり、16万円になったりするのはいかがでしょうかと思いますので、もう少し説明できるようなものにしていただきたい。時には2億円、時には16万円では、言いわけにもならない気がしますし、18億円で10億円使って8億円残っているから、ということでは目的が若干ずれている気がしますし、もう少し精査してやってほしいと思いますが、いかがですか。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） 今言われたようなことも含めて、今後検討したいと思います。

基金のあり方、残額、市民文化センターなどのほかの文化施設に活用すべきかどうかというようなことも含めて、検討したいと思います。

【公民館管理運営費】

○委員（小野辰夫） 館長や主事から給料の増額の要望を多く聞くが、増額について検討されたかどうか、お伺いしたいと思います。

○高橋社会教育課長 公民館の職員の報酬は、地方公務員法、条例等の規定に基づき、他の職員等との均衡を図りながら、その職責に応じた額となるように定めています。平成27年度以降は、人事院勧告に伴う給料表の増額改定があったため、毎年度増額改定を行っています。平成29年度の報酬は、館長は前年比月額770円の増額、主事、主事補は前年比月額1,500円の増額となっています。

公民館職員は、勤務時間により計算した額を報酬額としていますが、時間単価では館長、公民館主事、公民館主事補とも、一般事務職員よりも高い給料を支給している栄養士、図書館司書といった資格職の給与と同等かそれ以上の単価となって

います。他の職員との均衡という観点から、また時間単価において他の職種と同等以上としているため、おおむね適正な報酬額と判断していますが、給料表の改定に伴う見直しについては継続したいと考えています。

○委員（小野辰夫） 実態は、公民館長は地元密着ということで午前中の勤務となっていますが、夕方の会議や1日の時間的に長くいるということを含めていかがですか。

○高橋社会教育課長 現在は1日3時間、おおむね午前中勤務が5日間と、夜間または土、日の勤務が5時間ということで1週間20時間の想定です。連合自治会や社会福祉協議会、地域ではコミュニティ・スクールなどの出席行事なども多く、夜間や土、日の勤務が5時間を超える週も多いかとは思いますが、それによって報酬の増額というのは難しく、他の職種との均衡等も考慮すると、現状の報酬額はおおむね適正と考えています。

【地域主導型公民館推進費】

○委員（篠原茂） 地域教育力向上プロジェクト推進事業費ですが、公民館は公民館運営審議会で話し合っただけで決めたか。事業を見ると前例踏襲が多くみられます。社会教育課はどのような指導をしましたか。また、地域で活動するためには、ファシリテーターやコーディネーターが必要となりますが、社会教育課はそのような人材育成の場を提供しましたか。

○高橋社会教育課長 地域教育力向上プロジェクト推進事業として、各校区のまちづくり組織に委託しています。まちづくり組織が話し合っただけで事業を企画し、公民館職員が運営をサポートするのが本来の姿ですが、多くの公民館においては公民館職員が中心となり企画運営をしているのが現状です。社会教育課としても公民館長あてに事業の計画、報告の書類提出を依頼していたことを見直し、平成29年度からは、まちづくり組織の代表者あての文書を公民館経由で渡すように改めるとともに、公民館の主事会でも本事業はまちづくり組織に委託している事業であることを再確認しました。なお、公民館運営審議会は、公民館運営に関する館長の諮問機関に位置付けられていますが、この事業については事業報告をしています。事業内容については、前年度からの継続事業であっても改善等しながら実施していると認識しています。まちづくり組織の成熟度は地域ごとに相違が

ありますが、主体性を重視しながら、地域と公民館が連携して事業に取り組めるよう社会教育課から引き続き指導、助言したいと考えています。

次に、ファシリテーターやコーディネーター等の人材育成についてですが、地域づくりは、長期の継続した取り組みが必要で、公民館はその拠点として、地域活動を支える公民館職員への研修は重要だと認識しています。社会教育課では、地域住民の意欲、力を引き出すファシリテーターを養成して、今後の地域活動に生かすことを目的とし、平成30年2月に公民館、高齢者生きがい創造学園、生涯学習センターの職員を対象としたファシリテーター養成講座を実施しました。また、新居浜市公民館連絡協議会が主催で全職員から研修内容希望アンケートを取るなど、職員の声を反映した職員研修の実施や県主催の研修への参加等スキルアップの機会を提供してきました。スキルアップした公民館職員が研修で学んだことを地域で生かすとともに、地域の人材育成を図れるよう取り組んでいます。

【図書館管理運営費】

○委員（井谷幸恵） 内訳を教えてください。

2点目は、正規雇用、非正規雇用の人数を教えてください。

3点目は、人数の5年の変遷を教えてください。

○横井教育委員会事務局次長（図書館長） 主な支出としては、非常勤職員2名、臨時職員1名の報酬等698万6,000円、電気料金などの光熱水費1,136万5,000円、館内清掃業務、庭園植栽管理業務、移動図書館運行管理業務などの委託料1,742万6,000円、図書館の電算システム、備品図書データのデータ使用料などの使用料1,847万9,000円などです。

次に、平成26年度の職員数は、本館の正規職員9名、非正規職員14名、専門員1名、分館の非正規職員2名の合計26名でした。分館については、平成30年度まで5年間同じです。

平成27年度は、本館の正規職員8名、非正規職員9名、専門員1名、分館2名の合計20名でした。非正規職員の学校図書館支援員6名が図書館所属から学校教育課所属に変更になっています。

平成28年度は、本館の正規職員7名、非正規職員10名、専門員1名、分館2名の合計20名でした。

平成29年度は、本館の正規職員8名、非正規職員10名、専門員1名、分館2名の合計21名でした。市史編さん係の増により、正規職員が1名増になっています。

平成30年度は、本館の正規職員7名、非正規職員10名、専門員2名、分館2名の合計21名です。専門員が1名増、市史編さん係の減により正規職員が1名減となっています。

○委員（井谷幸恵） 非正規の方が多いと思いますが、正規雇用をふやす必要性はどう考えていますか。

○横井教育委員会事務局次長（図書館長） 現在、非正規職員がふえています。全国的な傾向や管理運営費を抑えたいという意味合いからもある程度仕方がないと思っていますが、窓口だけが業務ではなく、資料の収集、保管、分析など継続的な作業は図書館の重要な業務であり、正規職員の雇用については今後検討する必要があると思っています。

【読書との出会い提供事業費】

○委員（佐々木文義） ブックリスト「本のたからばこ」作成とあるが、どれぐらいの数を作成したのですか。

○横井教育委員会事務局次長（図書館長） 平成29年度文部科学省の委託事業、図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業を受託して8,000部作成し、約7,000部は市内小学校の全児童に配布しました。さらに、子ども食堂、読み聞かせ団体のボランティア、母子寮等の関係団体にも配布しています。

なお、ブックリストの内容は、図書館ホームページでも公開していますので、そちらからも見ることができるようになっています。

○委員（佐々木文義） ブックリストを活用した読み聞かせの取り組みなど、どのような活動をしたのか、どれぐらいの子供、親子が来たのか、お伺いします。

○横井教育委員会事務局次長（図書館長） 検討委員会を設け、特に生きていく力を身につけてほしいという趣旨からブックリストを編集しました。ブックリストの一冊一冊について、図書館司書がどういった内容が語られているかを載せています。

また、ブックリスト以外におはなし会の開催などにも取り組んでおり、県内で有名なおはなし屋

えっちゃんを呼んだおはなし会では150名、人形げきやおたこ組の人形劇の公演では134名、泉川っ子体験教室や中村松木の子ども食堂へ、ボランティアの方たちに手伝ってもらって図書館から出向いて事業を行う取り組みでは、約30名程度の参加でした。

通常のおはなし会以外にもこういった取り組みができ、読書に親しむ機会が多くなったことから、成果は上がったと思っています。

【学校開放費】

○委員（永易英寿） 主な使用実態と、使用率を教えてください。

○高橋社会教育課長 主な使用については、平成29年度に学校開放で小学校を利用した子供の団体は、体育館はミニバス、バドミントン、バレーボールが多く、運動場はソフトボール、サッカーが多くなっています。大人の団体では、体育館はレクバレー、バドミントン、バレーボールが多く、運動場はソフトボール、サッカーが多くなっています。中学校を利用した団体は、体育館はレクバレー、バレーボール、運動場は野球、ソフトボール、サッカー、武道場は空手、卓球、剣道が多くなっています。学校開放全体では、体育館はレクバレー、運動場はソフトボールが特に多いです。

次に、平成29年度の学校開放全体の使用率は、小学校の運動場の平日の夕方及び休日の日中が64%、夜間は33%、小学校の体育館の平日の夕方及び休日の日中は78%、夜間は83%です。また、中学校は夜間のみで使用であり、運動場は53%、体育館が93%、武道場は65%です。全体的に体育館の使用率が高く、小学校よりも中学校のほうが高くなっています。原因としては、登録されている団体数が運動場よりも体育館のほうが多いため、使用日数も多くなっています。また、運動場の夜間では、ソフトボールや野球の団体が冬場を使用しないことが多いため、使用率が低くなっています。中学校の使用率が高い点については、小学校の運動場、体育館は中学校よりも狭いところが多く、種目によっては使えない場合もあるためです。

○委員（仙波憲一） 使用しているのは、地域の団体と市全体を網羅している団体の両方だろうと思います。種目によっては、きのうは山根体育館、きょうは船木中学校の武道場、あしたは市の体育館という団体もあるようですが、使用の基準

や調整をしたのですか。

○高橋社会教育課長 できるだけその校区に在住の方がチームにいるということでお願いしていますが、絶対条件としているわけではなく、各校区の公民館の学校開放運営委員会で調整しています。

○委員（仙波憲一） 運営委員会の方は実態を知らないことが多いので、校区に1人いたら使えるようなところもあるので、基本的にその校区の人というのであれば、もう少し調整するような考え方を持てばいいのではないかと思います。

○高橋社会教育課長 公民館の館長が運営委員会の責任者ですので、実態も確認しながら検討したいと思います。

【青少年育成スポーツ活動費】

○委員（藤田誠一） 3点お聞きします。

少年スポーツ指導者の研修会や少年スポーツ大会の内容はどうですか。2点目、指導者研修会と少年スポーツ大会にはどの程度の参加者がありますか。3点目、指導者研修会と少年スポーツ大会を開催によりどのような効果がありましたか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） まず、少年スポーツ指導者研修会については、スポーツの実技指導や審判講習を行い、少年スポーツ指導者の育成及び資質向上を図りました。市内の各種目協会に所属する指導者を講師とし、市内のジュニア選手の指導者へ直接実技指導等を行いました。

次に、少年スポーツ大会については、ソフトボール、ミニバスケットボール、バレーボール、サッカーといった4競技種目のスポーツ大会を市内で開催しました。

次に、平成29年度の参加者の実績ですが、少年スポーツ指導者研修会については、ソフトボール競技が年2回で参加者数37人、ミニバスケットボール競技が年2回で参加者数131人、バレーボール競技が年2回で参加者数258人、サッカー競技が年2回で参加者数102人で、参加者数の総計は528人でした。

次に、少年スポーツ大会については、ソフトボール大会が年1回で参加者数が11チーム、197人、ミニバスケットボール大会が年1回で参加者数が12チーム、228人、バレーボール大会が年1回で参加者数が11チーム、140人、サッカー大会、男子の部が年1回で参加者数が25チーム、

380人、女子の部が年1回で参加者数が9チーム、115人で、総計は1,060人でした。

次に、効果としては、新居浜市スポーツ推進計画に掲げている生涯スポーツの推進のうち、地域の運動・スポーツ団体と連携して、運動、スポーツの機会をつくるスポーツレクリエーション活動の推進が図られたこと、また身近な運動・スポーツ機会の創出のうち、運動部活動を活性化させていくため、ジュニアスポーツクラブ、地域種目団体と連携してスポーツがより好きになる環境づくりの推進に寄与したものと考えています。

また、競技種目によっては、ルールの改正が頻繁に行われるケース等もありますが、指導者研修会で改正されたルールについて説明するなど、ルールの徹底にも寄与していると考えています。

【学校スポーツ活性化事業費】

○委員（藤田誠一） 3点お聞きします。

市内の強化指定高校運動部活動は、どの高校のどの運動部が対象となっていますか。強化指定高校運動部活動はどのようにして決定していますか。強化指導運動部活動は平成29年度に全て全国大会に出場したが、全国大会での成績はどうですか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 平成29年度の補助対象となった高校の運動部は、東高校がバドミントン部、陸上競技部及びヨット部、南高校がウエイトリフティング部、工業高校がウエイトリフティング部、商業高校が女子バスケットボール部です。

なお、助成金額は、東高校が210万円、南高校が80万円、工業高校が60万円、商業高校が50万円です、総額400万円です。

次に、強化指定高校運動部活動の決定方法については、平成29年度の指定要件として、1つ目、平成25年度から平成27年度における全国大会出場があること、2つ目、1、2年生の現戦力及び現選手の状況や市内優秀中学生の入学状況、指導者の状況を鑑みて、平成29年度以降の全国大会出場の見込みがあること、3つ目、学校の協力が必要不可欠であるため、市内優秀中学生の入学への取り組みや指導者配置への取り組み、部活動へのバックアップなど、学校の取り組みがあること、4つ目、全国大会出場実績がない場合、県内2位の成績であること、もしくは各競技種目のレベル等を踏まえ、市及び教育委員会が認める競技種目であることを掲げており、要件を満たす運動部があ

る市内各高等学校長から申請を受け付け、教育委員会事務局内で申請内容を精査した上で、強化指定運動部活動を決定しています。

また、平成28年度から強化部活動はおおむね3年間継続して指定することとしており、計画的な強化に取り組みやすくしています。

次に、全国大会での成績ですが、東高校のバドミントン部がインターハイ3回戦敗退、JOCジュニアオリンピックカップ2回戦敗退、えひめ国体ベスト8、全国高校選抜大会ベスト8、陸上競技部がインターハイ予選敗退、日本陸上競技選手権リレー競技大会26位、えひめ国体18位、JOCジュニアオリンピックカップ予選敗退、ヨット部がJOCジュニアオリンピックカップ23位、全日本選手権大会30位、えひめ国体8位、レーザー全日本選手権大会27位、南高校のウエイトリフティング部がインターハイ優勝、日・韓・中ジュニア交流競技会2位、全日本女子選手権大会7位、全国高校女子選手権大会優勝、アジアユースジュニア選手権大会4位、えひめ国体3位、全日本女子選抜選手権大会優勝、JOCジュニアオリンピックカップ2位、全国高校選手権大会優勝、工業高校のウエイトリフティング部が世界ユース選手権17位、インターハイ優勝、日・韓・中ジュニア交流競技会3位、日韓フレンドシップ大会2位、えひめ国体優勝、JOCジュニアオリンピックカップ3位、全国高校選手権大会優勝、商業高校の女子バスケットボール部が全国高校選手権大会1回戦敗退となっており、全国を舞台に選手の皆さんは活躍しました。

なお、東高校の陸上競技部のうち、駅伝種目については、全国高校駅伝大会愛媛県予選で男子が2位となり、あと一息で都大路を走る全国大会出場がかなうという好成績をおさめています。

【市制80周年マラソン大会開催事業費】

○委員（藤田誠一） 第1回あかがねマラソンの開催効果について、どのようにとらえていますか。総事業費はどのくらいで、市からの負担金額が占める割合はどの程度ですか。参加者や協賛した企業・団体からの声はどうだったのですか。また、その声を今後どのように生かそうと考えていますか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 愛媛県を含め国内18都府県1,607人の参加申し込みがあり、愛媛県民の参加申込者数は

1,326人、うち新居浜市民の参加申込者数は967人で、参加申込者全体における新居浜市民の割合は60.2%です。あかがねマラソンを通じ、新居浜市スポーツ推進計画の基本理念でもある、市民のライフステージに応じて、親しむ・楽しむ・育てるスポーツまちづくりを具現化するための身近な運動・スポーツ機会を創出できたと考えています。また、約4割を占めた市外からの参加者は、本市固有の資源である別子銅山の近代化産業遺産や別子ラインの溪谷美を身近に堪能しながら、マラソンコースを走ったことにより、新居浜市のイメージアップ、知名度アップにも貢献したと考えています。

次に、総事業費と市からの負担金が占める割合については、総事業費は882万8,011円で新居浜市からの負担金額が336万3,006円であり、総事業費に対する新居浜市の負担金が占める割合は38.1%です。

次に、参加者や協賛企業・団体からの声については、表彰式で入賞したランナーのコメントの他、SNSのインスタグラムに投稿されていた参加者の意見を参加者の声として捉えており、好意的な意見をいただいています。また、協賛した企業、団体からは、大会終了後に協賛のお礼と大会報告のために直接訪問した際に意見を伺い、温かい意見をいただいております。主催者側としても大変うれしく思いました。このような好意的な意見に奢ることなく、温かいおもてなしや応援をさらに充実させ、あかがねマラソンが全国的に知られ、新居浜市のイメージアップにも貢献できるよう、関係者とともに育てていきたいと考えています。

【体育施設管理運営費】

○委員（田窪秀道） 本事業で直接体育、スポーツとは関係のない銅山の里自然の家の関係が2件入っていますが、本年の予算委員会時に質疑もしましたが、それ以降どう対処されたのでしょうか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 昨年度の決算特別委員会で、財政課とも協議し、東平地すべり調査など、銅山の里自然の家に係る業務については、来年度から新たな行政目的を設けて対応したいと考えていると答弁しました。そのようなことから、平成30年度から、銅山の里自然の家にかかわる予算については、自然の家安全対策事業費と自然の家管理運営事業費とい

う新たな行政目的を設けて対応しています。

なお、委託業務のうち、東平地すべり観測については自然の家安全対策事業費で、自然の家管理委託料については自然の家管理運営事業費で、予算措置をしています。

○委員（田窪秀道） スポーツ文化課がスポーツ振興課と文化振興課に分かれましたが、この事業の中に文化振興会館のものがあります。この施設維持管理費等は文化振興課で見べきだと思いますが、どうでしょうか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） いきさつを聞くと、文化振興会館を建設するときに、武揚会から土地を寄附され、武徳殿を使う利用者のための施設でもあるということで、スポーツ振興課の所管となっているということでした。

○委員（田窪秀道） 財源の使用料3,000円強は何の収入ですか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 体育施設の利用料を徴収したものです。

【学校給食推進費】

○委員（井谷幸恵） 内訳を教えてください。

また、別子小中学校給食物資代の補助金とはどういった内容でしょうか。

○安藤学校給食課長 内訳は、学校給食会補助金が1,476万8,405円、別子小中学校給食補助金が18万1,000円です。

まず、学校給食会補助金については、各小学校で米飯給食を行う際に、自校炊飯ができる学校と米飯の購入が必要な学校とで価格に差が出るため、米飯を購入する7校にその差額を補助するものです。

別子小中学校給食物資代に対する補助は、僻地、過疎、給食物資の地元調達ができないこと等が原因で副食費が割高になってしまうため、市内の学校と同額の給食費で学校給食を実施するために実施しています。

午前 11時59分休憩



午後 0時59分再開

認定第2号要望

○委員（岡崎博） 劣化ウランについては以前からお願いしていますが、南海トラフの問題も切羽

詰まってきているので、事故の生じないよう監視を強めてほしい。コンビナート災害対策についてもできるだけ急いで対策してほしい。救急車については増員も含めてお願いします。標準学力テストについては、結果が勤務評定に結び付くと、テスト準備のためのテスト、勉強という弊害が生じる場合があるため、勤務評定とは厳格に切り離してほしいと思います。小中学校の冷暖房については、工事を工夫してできるだけ来年の夏に間に合うようにお願いします。また、工事の際には、できるだけ地元業者を使うよう配慮してほしいと思います。住宅リフォーム助成制度については、耐震化とセットにするとうまくいくと思うため、前向きに取り組んでください。性的マイノリティについては、個人の尊重として憲法に基づいた取り組みということで、条例化もあわせて急いでほしい。社会的にも広く支持されつつある。本市も遅れないようにお願いします。戦没者遺族等対策費については、毎年慰霊祭に参加していますが、代表者が靖国神社への政府要人の参拝を求める話が出ています。公費で実施している慰霊祭に政治的な問題が持ち込まれることになるため、政治的中立を守る立場から指導をお願いします。

○委員（井谷幸恵） 国民健康保険については、県内で前期高齢者の割合が2番目に高く、所得は最下位という答弁がありました。低所得者が支払える国保料に減額してください。また、滞納になった場合でも、厳しい取り立て、病院にかかれなくなる、重くなってから病院に行かざるを得ないということのないよう、安心して医者にかかることができるようお願いします。次に、学校給食については、3月にセンター化を決定しましたが、食育、防災、あらゆる面から自校方式が望ましいと思います。食の質を落とさないこと、食育を豊かに発展させること、栄養士、調理員の働く環境をよくすること、給食費の値上げをせず公費負担をする、無料化に取り組むこと、この4点を要望します。

教育費保護者負担軽減については、義務教育は無償と憲法にうたわれています。これを目指し、一つからでも公費負担の項目をふやすよう要望します。教科書採択については、日本の教員は自分が使う教科書を自分で選ぶことができないという問題を抱えています。教員の願いを最優先すること、教員が教科書について十分に検討することが

できるような環境を整えること、この2点を要望します。教員の多忙化解消については、教員が子供のことや事業の準備、家庭との連絡の時間などを確保するためにも、1週間に受け持つコマ数を減らすことを要望します。

○委員（伊藤優子） いずみ会を代表して要望します。介護保険事業特別会計について、介護予防・日常生活支援総合事業は、高齢者の状態を少しでも改善し、元気な方をふやしていくことが目的だと思うため、高齢者に周知することを要望します。地域コミュニティ再生事業費については、事業内容が前例踏襲ですが、ごみ問題、空き家問題、不登校の問題、環境美化等身近な課題が多くあります。自治会加入率向上のために、地域課題解決型の事業を推進するよう指導することを要望します。ごみ収集事業費については、ごみネットは業者から適切な説明を受けて取り扱っているという答弁でしたが、他のネットもあるようなので、細かいようですがどのようなネットがあるか研究して採用することを要望します。野犬対策費については、猫も含め飼育放棄された動物が出ないような仕組みや市民への啓発活動を推進すること、地域猫活動に取り組む個人や団体への支援を検討することを要望します。墓地管理費については、市営墓地の維持管理に係る経費は、基本は受益者負担とすること。現在管理費を徴収していない市営墓地があるのは問題です。早急に管理費の徴収を行うよう、墓地台帳の整備を進めることを要望します。市有林管理費について、長野山の入会権について、現在の生活感覚、社会状況からすると、いかがなものかと感じます。旧磯浦引揚者住宅などの借地料の扱いも同様の問題点を感じます。大昔に決めた約束を何十年もそのまま継続するのは、ある面では行政の長所でもあります。時代に応じた改廃をする努力も必要だと思います。他のものも含め、時代の変化に合わせた見直しを進めることを要望します。地域おこし協力隊推進費について、協力隊員が別子山地域で自立できる方を指導することが必要だと思います。別子山支所の指導を要望します。放課後まなび塾推進事業費について、4校残っていますが、今年度中に実施できるよう要望します。小中学校教育用コンピュータ整備費について、ICT環境の整備が遅れています。早く全国レベルに追いつくよう要望します。地域主導型公民館推進費について、

事業内容を聞くと前例踏襲が多い。地域課題に取り組む新しい事業の推進を要望します。

○委員（藤原雅彦） 愛顔の子育て応援事業費、雇用対策費等を質問しました。これは、地方創生における人口減少問題に取り組む施策だと思いません。県費、国費が入った施策ですが、10年、20年後の新居浜市を考えたときに、非常に大事な事業となるため、補助がなくなったとしても、市単独で事業を継続するよう切にお願いします。本市は、四国一子育てしやすいまちを目指していますが、四国一ではなく日本一を目指して頑張ることを要望します。

○委員（神野恭多） 工業用地造成事業について、市内外の中小企業向けの新たな工業用地の早期確保を要望します。消防分団詰所整備事業については、引き続き計画的、段階的な整備の促進を要望します。特に、大生院分団詰所のトイレは汲み取り式で使用しづらく、近くのコンビニに行ったり家に帰ったりしているため、早期の対応を要望します。新居浜情報定期便事業費に関しては、個への対応も大切ですが、時代に即応したものへの進化、具体的にはSNSの積極的な活用やいはま倶楽部との連携等横のつながりを含め、しっかりとすそ野を広げるよう要望します。教育関係全般では、不登校問題を初めとする多岐にわたる様々な問題に対して子供たちのための予算をしっかりと確保することを要望します。

○委員（米谷和之） 防災安全管理費については、避難所運営マニュアルの作成等について伺いましたが、市民の自主性に任せるといった話が大部分であったかと思えます。漫然と市民の自主性に頼るのではなく、市がより主体的に取り組んでいくべきだと思います。ある地域でモデル的に取り組んでいます、その完成を待つのではなく、全市的に並行した取り組みもできるのではないかと、また、地域の防災体制づくりに市が取り組んでいく方法もあろうかと思えます。いつ成果が表れるのか、完成するのか、非常に不安であるため、市の積極的な関与をお願いします。地域づくり促進事業費については、地域コミュニティの現状、自治会の加入率の低下等は長年の課題となっています。この事業等で現状打破に向けて地方創生コミュニティ・イノベーター志縁塾でリーダーづくりに取り組んでいます、リーダーづくりの時期もある程度過ぎていると考えます。これからは、

リーダーづくりではなく具体的なアクションづくり、例えば防災とも関連しますが、それぞれの地域にあった防災体制づくりに取り組む、NPO的視点からコミュニティビジネス的な方法で新たな自治会づくりに取り組む等、新しいコミュニティづくりが各地で行われていると思います。本市においてもアクションづくりに積極的に取り組むよう要望します。中心市街地活性化対策費については、今年度中に銅夢にはまの市場化の可否の結論を出すということですが、地域の当事者として市場化の試行など地域の活性化に取り組んでいる商店街連盟、単に商業の活性化だけではなく、地域のまちづくりの観点で、当事者である商店街連盟の意向に沿った結論を出すことを強く要望します。そして次のステップとして、その実現に向けた支援を強く要望します。

○委員（田窪秀道） 自民クラブを代表して10件要望します。農道維持管理事業に関しては、積み残しが相当額あると伺ったので、予算の増額をお願いしたい。地域コミュニティ再生事業費に関しては、自治会のごみステーションの金網のごみボックス設置に補助金投入を検討してほしい。道路維持管理費に関しては、コンクリートの蓋、グレーチングの音が住宅環境に悪影響を及ぼしており、市民要望もあることから、来期予算措置し、薄いグレーチングなどを検証し、音の出ない配慮をしてほしい。介護保険事業特別会計の地域支援事業に関しては、自治会との関係を重視し、自治会館を拠点として事業実施できるよう配慮してほしい。市民の森整備事業については、親子、子供たちが遊ぶ楽しい施設であるので、国道からの入り口から林道、施設まで明るい雰囲気となるよう要望します。公園管理費、公園整備事業に関しては、河川敷土手及び歩道の雑草刈りを年次計画どおりに実施してほしい。縁結びサポート事業費に関しては、男女の出会いの機会を提供し、カップルも成立しているため、今後とも事業を推進してほしい。走る広告塔事業費に関しては、本市のピーアールに多大に役立っているため、今後QRコードを追加し、幅広い層へのピーアールをしてほしい。し尿処理施設環境整備事業に関しては、補助金を支出している土地改良区に対し、公平公正な工事の施工順番を決めるよう、また、衛生センターに提出している決算書類の中身を厳正に精査し、改ざんが行われないようチェック機能

を充実させ、衛生センター終了後も補助金だけが残らないよう事前に協議を進めてほしい。渡海船事業特別会計に関しては、大島島民の生活道路を確保するため、減収を島民の人口減少によるものと考えず、常に営業的感覚を持って、少しでも県外他市から来島者が訪れるよう創意工夫を惜しまないでほしい。以上です。

認定第2号採決

○委員長（近藤司） これより認定第2号を採決します。

認定第2号は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、挙手により採決を行います。

なお、挙手しない場合は反対とみなします。

認定第2号は認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了します。

委員長報告の作成については、私に御一任願います。

それでは最後に、市長から挨拶があります。

○石川市長 閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

23日に現地調査を行っていただき、24日から本日までの3日間、認定第1号及び認定第2号について、委員の皆様方には御熱心に御審議をいただき、ただいまそれぞれの案件について採決を賜ることができました。

決算審査を通じていただきました御意見、御要望等については、今後の市政運営の中で十分配慮してまいりたいと考えています。どうもありがとうございました。

○委員長（近藤司） 以上をもちまして決算特別委員会を閉会します。

午後 1時23分閉会

